

評価シート(令和7年度分)

基本情報

施設名	福岡市立中央児童会館	指定管理者	社会福祉法人 福岡市保育協会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	こども未来局こども政策部こども健全育成課

1 業務の履行に関する評価

A～C

評価項目	評価	評価の理由
1 施設の運営	C	個人情報流出に関する改善指導の実績あり
2 施設等の維持管理	A	改善指示・指導の実績なし
3 事業の実施	A	改善指示・指導の実績なし

2 サービスの質に関する評価

A～E

評価項目	評価	評価の理由
1 施設の利用状況	B	利用者は目標数145,000人には届かなかったが、現指定管理期間内で最高値(143,029人)を記録し、収入面でも安定した運営がなされている。
(1) 利用者数		
(2) 収入		
(3) 特に成果をあげた事項等		
2 事業の実施状況	B	・出前児童館では、仕様書に定める回数(100回)を超える109回実施し、過去最高回数を記録した。 ・各事業で認知度の高まりが見られ、「こどものアソビバ」の参加者は3,311人と過去最高を記録し、「あいくるカフェ」の参加者は前年比10%増加。 ・企画事業の参加者満足度は93%。
(1) 指定管理者企画事業の参加者数(達成率)		
(2) 指定管理者企画事業の参加者満足度		
(3) 特に成果をあげた事項等		
3 利用者満足度	B	・利用者アンケートでは、満足度は各世代で高水準を維持し、自由記述欄には好意的な意見が多数見られた。 ・利用者からの意見や苦情に対し、職員間で共有して改善策を検討し、適切に職員指導を行うなど真摯に対応している。
(1) 利用者アンケートの結果		
(2) 利用者からの意見・苦情等への対応		
4 提案の実施状況	B	・全ての項目において提案の大部分が実施されている(97.4%)。 ・中央区子どもプラザにおいて、利用者の声を踏まえた授乳室の環境改善を実施したほか、新たに子育て支援コンシェルジュが出前児童館に同行し、相談対応を実施するなど、利便性の向上に取り組んだ。
(1) 市民の正当かつ公平な利用の確保		
(2) 施設管理を的確に遂行するための取組み		
(3) 施設の効用を十分に発揮させる計画		
(4) 管理に要する経費		
(5) 市施策への寄与		

3 経済性・効率性に関する評価

A～C

評価項目	評価	評価の理由
1 収支の実績	B	利用料金等収入は予算額とほぼ同額、収支は黒字となっている。
2 経費の縮減	B	空室・不在時のこまめな消灯など節電、節水による経費節減に努めた。

4 その他施設の管理運営にあたり工夫し成果をあげた取組等(加点事項)

・子どもたちの声を直接聞くことのできるイベントの開催や、子どもたちが感じたことを遠慮なく発言できる雰囲気づくりなど、福岡市子ども総合計画に定める施策の方向性を踏まえた取組みを積極的に実践し、安心して過ごせる場づくりに努めている点は評価できる。

5 指定管理業務における不適切な行為(減点事項)

指導状況	不適切な行為の内容	改善状況
文書による改善指導	メールの誤送信による個人情報流出	メール送信前のチェックリストを作成し、複数人での確認を徹底する。

6 市による総合評価

上記1～5を踏まえ、下記の通り評価を行う。

B

利用者は目標には届かなかったものの、前年比4%増加し、現指定管理期間内における最高値を記録した。特に高校生世代の利用が前年比16%増加するなど、魅力向上の取組みの成果が見られる。
また、日頃から子どもの声に耳を傾けるとともに、様々な課題を抱える子どもに対しては適宜専門機関につなぐなど、子どもたちの最善の利益を考えた支援に努めた点は評価できる。
今後とも、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに向けて、さらなる取組みの充実に努められたい。

【総合評価】 A:非常に優れている B:優れている C:標準 D:少し劣っている E:劣っている

《評価基準・配点割合》

《項目別得点》

1 配点: 30

基準点: 21

最低: 9

A	改善指示・指導の実績無し	10 点
B	改善指示(口頭)の実績あり	7 点
C	改善指導(注意)の実績あり	3 点

23 点

2 1・2・3

配点: 75

基準点: 45

最低: 15

A	非常に優れている	25 点
B	優れている	20 点
C	標準	15 点
D	少し劣っている	10 点
E	非常に劣っている	5 点

60 点

2 4

配点: 25

基準点: 15

最低: 5

A	全て実施	25 点
B	ほとんど実施	20 点
C	概ね実施	15 点
D	実施が不十分	10 点

20 点

3 配点: 20

基準点: 14

最低: 6

A	優れている	10 点
B	標準	7 点
C	劣っている	3 点

14 点

4

特筆すべき成果1項目につき 10 点加点

評価項目数・・・ 1 項目

10 点

5

業務の停止・改善指導等の実績による減点

▲ 10 点

6 配点: 150

基準点: 95

最低: 35

A	150 点以上	全ての項目の評価が「優れている」以上
B	110 点 ～ 149 点	「A」と「C」の間
C	81 点 ～ 109 点	基準点(全ての項目の評価が「標準」)±15%
D	36 点 ～ 80 点	「C」と「E」の間
E	35 点以下	全ての項目の評価が「劣っている」以下

117 点